

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	さいわい健康福祉プラザ	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市幸区社会福祉協議会 ・代表者名 会長 佐藤 忠次 ・住 所 川崎市川幸区戸手本町1-11-5	評価者	高齢者在宅サービス課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

2. 事業実績

利用実績	(1) 利用者数 39,663人(個人25,120人、団体14,543人) (2) 入浴者数 2,690人(239日) (3) 教養講座 5,566人(30講座、269回) (4) 行 事 4,128人(21行事、40回) (5) 機能回復訓練 1,146人(39回)
収支実績	○収入 委託料 36,855,081円 ●支出 36,853,464円 (内訳) ・人件費 31,395,982円 ・事務費 2,024,890円 ・事業費 3,432,592円 ◎収支差引額 1,617円
サービス向上の取組	工夫を凝らした講座・行事や、高齢者が要介護状態にならないように転倒予防や健康体操などの講座を実施し、高齢者に対する教養の向上、レクリエーション及び健康の増進のための便宜の供与の充実を通じて、サービスの向上に寄与している。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	心身への配慮	高齢者の心身への配慮について適正だったか	4	4	3.2
	地域交流の実施	地域に根ざした施設として、地域交流は積極的に実施したか	4	4	3.2
	介護予防の取組	介護予防に資する取組を実施したか	4	5	4
	団塊世代へのアプローチ	団塊世代の利用の促進に資する取組を実施したか	4	3	2.4
	(評価の理由) ・高齢者の心身への配慮については、利用者に積極的に声掛けを行い、定期的な館内巡回による利用者とのコミュニケーションから心身の状況確認に努めているとともに、看護師による健康相談をロビーで行うなど、心身への配慮がなされている。また、入浴に際しては、原則2名以上で入浴することを促すなど、利用者の心身に配慮した取組を行っているほか、「誕生会」を行事として毎月実施し、該当者に対して積極的に職員が声かけを行うことにより、多くの利用者の参加があった。 ・地域に根ざした施設として、地域の民生委員児童委員協議会等の協力のもと、プラザ祭りを企画・実施した。合築であることも文化センターと連携し、子どもたちと合同で発表会を行い、相互に鑑賞したり、竹細工体験・手芸体験を実施するなど、積極的に企画を実施した。 ・介護予防に資する取組について、生活相談員、看護師、社会福祉士によって、日常的に助言するとともに、リフレッシュ体操等の機能回復訓練事業やゆる体操、栄養講座等の講座を実施し、多くの利用者の参加があったことは評価できる。 ・団塊世代の利用促進について、複数の広報誌で事業の広報を行ったり、日本近現代史等の教養講座やパソコン講座を開催するなど、団塊の世代が参加しやすい環境づくりに努めている。				
収支計画・実績	適切な収入の確保	計画通りの収入が得られているか			
	収入増加の取組	収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか。また、経費削減の取組がなされているか	7	3	4.2
	適切な会計処理	適正な会計処理が為されているか	7	3	4.2
(評価の理由) ・計画に基づく適正な支出等については、概ね計画に基づく事業実施が行われ、指定管理料の範囲内において、適正な執行が図られている。また、効率的な執行等、経費削減については、ゴミの持ち帰りの徹底、施設の軽微な補修・修繕は自らが行うなど、経費削減に努めている。また、さいわいデイについては、職員体制や委託業務の仕様の見直しにより経費削減を行った。 ・適切な金銭管理・会計手続については、帳簿等の関係資料を整備するとともに、他の経理と区分し、適正な処理に努めている。					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか。	10	4	8
	業務改善によるサービス向上	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか。また、具体的な効果があらわれたか。	10	3	6
	利用者ニーズの把握・反映	利用者ニーズの把握に努めたか。また、利用者ニーズを事業や管理に反映させる取組がなされているか。	5	4	4
	利用者の意見への対応	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	5	4	4
(評価の理由) ・適切なサービスの提供について、概ね計画に基づく施設運営が図られており、多くの講座・行事を実施することにより、利用者数が増加しており、サービスの利用促進に向けた取組を行っている。 ・業務改善によるサービスの向上については、普段別々の目的で利用している利用者同士の交流が生まれにくい状況に対し、利用者同士の交流が図られるよう、お誕生会や各種行事を実施するなど、利用者のニーズに沿った事業が実施できるよう、サービスの向上に努めている。 ・利用者ニーズの把握については、利用者満足度調査の実施、館内に意見箱を設置し、把握する体制を整えているほか、利用団体の懇談会を実施したり、講座終了後のアンケート調査により利用者のニーズを把握し、事業運営に反映できるよう努めている。 ・利用者の苦情や意見への対応については、清掃に関する苦情に対し、清掃業者と調整を行ったり、講座申し込み方法について利用者の苦情を受けて見直しを行うなど、迅速かつ適切な対応に努めている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	4	3	2.4
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって連絡・連携が十分に図られているか	4	4	3.2
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	4	3	2.4
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	4	3.2
	安全・安心への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) ・緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか ・事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか 	4	3	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4
(評価の理由)					
<p>・適正な人員配置については、職員がローテーションで勤務し、健康相談については、嘱託医・看護師の専門職を配置するなど、適正な人員配置を図るとともに、定期的に開催している職員会議、連絡会等を通じて、職員間および合築施設間の連絡・連携が図られている。</p> <p>・担当者のスキルアップについては、川崎市社会福祉協議会主催の研修への参加したり、さいわいデイ職員が介護や権利擁護に関連する多くの研修に参加し、職員定例会議にて振り返り研修を実施するなど、業務知識や安全管理の向上に努めている。</p> <p>・安全・安心の取組については、管理者を配置し、消防計画等の策定、利用者参加による避難訓練等の実施、緊急連絡体制を事務所に掲示するとともに、台風等の接近時においては、風雨の状況を見極めた上で、臨時に講座等を延期したり、利用者に帰宅を促すことで、安全管理体制の確立に努めている。</p> <p>・コンプライアンスについては、法人独自の個人情報保護規定に基づき、利用者への同意、保管体制等について、適切な運用に努めている。また、その他の法令、職員倫理綱領や行動基準についても遵守している。</p>					
適正な施設管理	施設・設備の保守管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか ・設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか 	4	4	3.2
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	4	3	2.4
	清掃・警備業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか ・施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか 	4	3	2.4
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか	4	3	2.4
	(評価の理由)				
<p>・施設・設備の保守管理については、各部屋の物品の整理を行ったり、静養スペースの整備や団らんスペースの拡充、大広間のブース分けなどを行い利用可能スペースの拡充により、施設の利便性を高めている。また、厨房設備や音響機器の更新や保守など、安全性や利便性の向上に努めている。</p> <p>・管理記録の整備・保管や各種業務については、業務実施後、その都度職員が確認を行い、業務日誌により記録し、管理・保管に努めている。清掃業務については、業務実施後に確認を行い、清潔な環境の維持に努めた。警備については、利用者の入館時に利用者証により確認を行い、不審者の入館の把握管理に努めている。</p>					

4. 総合評価

評価点合計	69.6	評価ランク	C
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

平成26年度は、第3期指定管理期間の1年目となり、概ね計画に沿った事業実施ができており、全体的に安定した管理運営がなされている。また、老人福祉センターの目的である各種相談の実施、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することができており、通所介護(デイサービス)については、食事等のサービスや機能訓練を通じて、利用者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持・向上、自立した在宅生活を支援することができており、総合評価の結果から、適正であると認められる。

特に、利用者ニーズの把握に努め、それを反映したサービス提供が行われていること、高齢者の心身に配慮し、地域に根ざした施設として「ブラザ祭り」や「誕生会」を行うなど、積極的に企画・検討をしており、利用者数が増加していること、機能回復訓練や介護予防に資する講座を積極的に実施していることが評価できる。

また、施設・設備の保守管理及び備品管理を積極的に行っており、利用可能スペースの拡充や、より使いやすいように備品設備の更新や保守を行っていることが評価できる。

さいわいデイについては、職員体制や委託業務の仕様の見直しにより経費縮減を行っており、収支バランスを良好に保っていることが評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後とも、高齢者の心身に配慮しながら、一層のサービス向上に努めるとともに、利用者が高齢者であるため、引き続き、積極的な声掛けや講座・行事の実施を通じて、生活支援・介護予防の拠点としての機能の充実に努めること。

また、地域包括ケアシステムの構築の中で、より一層、地域に根ざした施設として地域交流の推進、機能回復訓練などの介護予防に資する取組の推進を行うとともに、団塊世代の利用の促進を行い、魅力ある施設運営に努め、利用者の増加を図ること。

通所介護(デイサービス)事業については、引き続き、業務改善及び創意工夫を図ることで、地域の介護ニーズに応じてサービス提供を行うとともに、適正な収支の維持に努めること。なお、通所介護事業の必要性については、地域の実情等を踏まえ、引き続き検証を行っていく。